

■策定方針及び前提条件の整理

序章 策定方針

1 計画策定の目的と計画の位置づけ

教育基本法が平成 18 年 12 月に改正され、同法第 17 条第 1 項に基づき、平成 25 年 6 月に文部科学省において「第 2 期教育振興基本計画」が策定されました。(計画期間は平成 25 年度～29 年度)

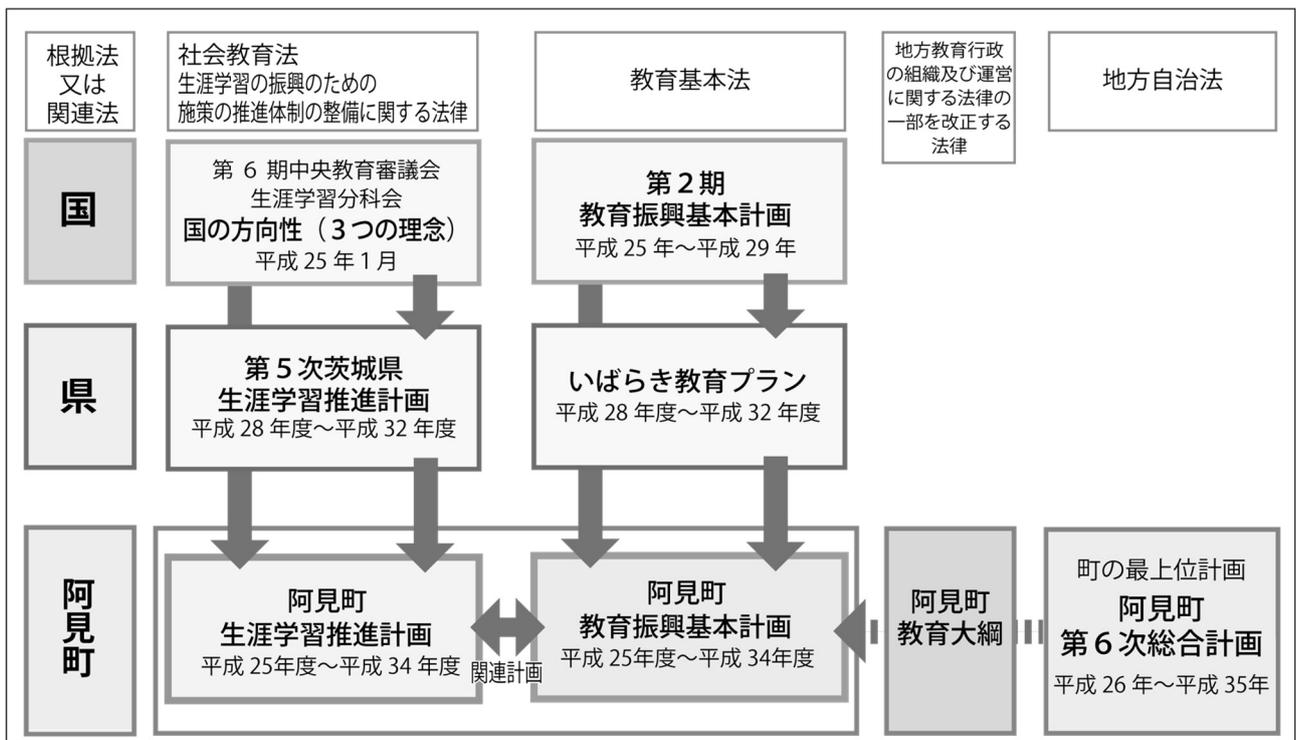
同条第 2 項では、「地方公共団体は前項の計画を参酌(参考にして取り入れること)し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」と規定しています。

茨城県においては、改正教育基本法を受け、茨城県の「教育振興基本計画」として「いばらき教育プラン」を策定しています。(現行計画の期間は平成 28 年度～32 年度)

阿見町においても、教育基本法に基づき、本町における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として平成 25 年に「阿見町教育振興基本計画」を策定しました。本計画は、前期基本計画の計画期間終了に伴い、新たに後期基本計画を策定するものです。

また、策定に際しては、本町の最上位計画である「阿見町第 6 次総合計画」との整合を図るとともに、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき町長が策定する「阿見町教育大綱」を踏まえるものとしします。

また、「阿見町教育振興基本計画」と併せて策定した「阿見町生涯学習推進計画」については、本計画の「部門別計画」と位置づけていましたが、中間見直しにあたって、本計画の「関連計画」として並列に位置づけ、相互の独立性を担保するものとしします。



2 計画の期間と対象範囲

本計画の計画期間は、平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間とし、将来像や基本目標など 10 年後を見据えた「基本構想」と、今後 5 年間に取り組むべき施策を示す「基本計画」を策定することとします。

「阿見町教育振興基本計画」の対象は、概ね本教育委員会の所管する施策・事業の範囲とします。

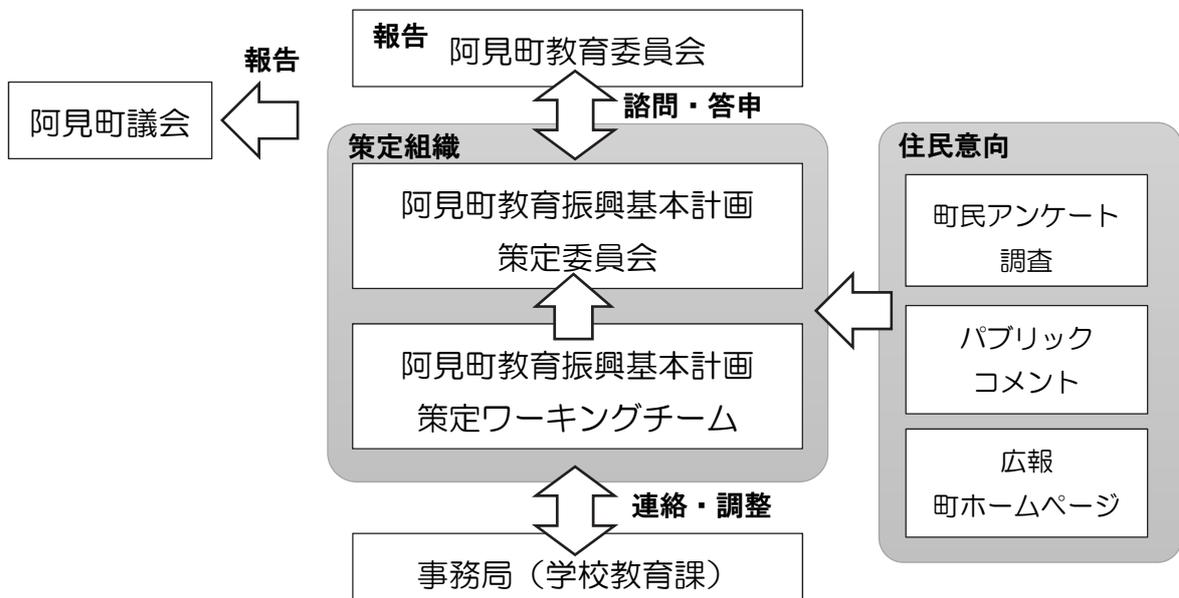
目標年次は平成 29 年度と平成 34 年度です。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
阿見町 教育振興 基本計画	基本構想 H25～H34（10 年間）									
	前期基本計画 H25～H29（5 年間）					後期基本計画 H30～H34（5 年間）				

3 計画の策定体制

本計画では、「阿見町教育振興基本計画策定委員会」を組織し、計画策定にあたっての基礎的調査及び計画素案について審議するものとします。

また、策定委員会の下部組織として「阿見町教育振興基本計画策定ワーキングチーム」を設置し、計画策定にあたり調査・検討を行うものとします。



4 計画策定にあたっての基本的考え方

(1) 阿見町が培ってきた教育の継続

- ・阿見町の教育の基本理念に基づき、本町の地域特性を十分に生かし、それぞれの地域や学校が培ってきた独自の教育を引き継いだ計画づくりを進めます。

(2) 住民意識・ニーズを的確に反映した計画の策定

- ・住民の視点にたった教育を推進するため、町民アンケート調査、パブリックコメント、広報やホームページの活用など、広く住民の意見・意向を捉えて、計画づくりを進めます。

(3) 施策の重点化と目標指標による実効性の高い計画の策定

- ・基本計画においては、教育全般を対象とする体系的な施策展開を基本としつつも、今後5年間に取り組むべき重要な施策・事業について重点化を図り、メリハリのある計画とします。
- ・具体的施策に目標指標（数値目標）を設け、計画に位置づける施策の実効性を担保し、実施した施策を適切に評価する計画とします。

(4) 時代の変化に的確に対応した計画の策定

- ・教育に係る法制度の改正や教育分野における様々な変化、阿見町を取り巻く状況に的確に対応できる計画とします。

(5) 使いやすく分かりやすい計画の策定

- ・教育施策の展開を図るうえで、職員・教職員にとって使いやすい、活用しやすい計画とします。
- ・広く町民の方に理解していただけるよう、分かりやすい表現に努めるとともに、阿見町の教育施策を多くの町民の方に知っていただくためのきっかけとなる計画とします。

(6) 阿見町教育大綱との関係

- ・「阿見町教育振興基本計画」の策定に際しては、「阿見町教育大綱」との整合に留意します。

1章 時代潮流と上位計画等

1 時代潮流

(1) 少子高齢化の進行と人口減少

我が国の総人口は平成 20 年以降減少傾向にあり、今後も減少が進むと見込まれています。また、総人口に占める高齢者の割合が増加し少子高齢化が加速している状況です。

OECD(経済協力開発機構)加盟国における国民一人あたりのGDP(国内総生産)は以前より大きく低下し、労働生産性の水準も加盟国のなかでは低い水準となっており、平成 72 年には生産年齢人口(15~64 歳)の大幅な減少(約 44%減少)などが予測され、国際的な存在感の低下が懸念されています。

本町の総人口は横ばいで推移していますが、年齢別の人口構成は少子高齢化の進行を示しています。今後も町の活力を維持していくためには、地域の担い手となる人材を育成していくことが必要と考えられます。

(2) 教育再生の必要性

我が国が抱える課題、「少子化の克服」、「格差の改善」、「経済成長・雇用の確保」を解決する上で、教育の質の向上や教育費の負担の軽減が非常に重要になってきています。

質の高い教育によって、一人一人の生産性が向上し社会全体を発展させていくものと考えられ、そのためにも教育費の負担軽減を図り、教育を受ける機会の拡大を図っていく必要があります。

平成 25 年 1 月に閣議決定された「教育再生実行会議」では、教育再生の実行のために直面する事項について、基本的な方向を検討し提言を行い、これらの提言を受け法改正等がなされています。

■これまでの教育再生実行会議の提言

	提言	主な法改正等の取組
第一次提言	平成 25 年 2 月 いじめの問題等への対応について	「いじめ防止対策推進法」など
第二次提言	平成 25 年 4 月 教育委員会制度等の在り方について	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」など
第三次提言	平成 25 年 5 月 これからの大学教育等の在り方について	小学 3 年生からグローバル化に対応した英語教育を行う英語教育改革実施計画の公表 など
第四次提言	平成 25 年 10 月 高等学校教育と大学教育との接続・大学入学選抜の在り方について	「高大接続改革実行プラン」策定など
第五次提言	平成 26 年 7 月 今後の学制等の在り方について	「学校教育法等の一部を改正する法律」など
第六次提言	平成 27 年 3 月 「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について	「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(答申)」など
第七次提言	平成 27 年 5 月 これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について	「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(答申)」など
第八次提言	平成 27 年 7 月 教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について	幼児教育の段階的無償化及び質の向上、高等教育段階の教育費負担軽減など
第九次提言	平成 28 年 5 月 全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ	「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を通級による指導や特別支援学級在籍の児童生徒全員に作成すること など
第十次提言	平成 29 年 6 月 自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上	社会全体の在り方に関わるもので、その実現に向けて、今後、福祉等の様々な分野との連携により取組を進めていくとしている。

本町においても、国の動きを注視し、教育再生に向けた取組を進めていく必要があります。

(3) 幼児教育の重要性を踏まえた取組

小学校就学前教育段階は、生涯にわたる人格形成及び義務教育の基礎を培う意義を有しており、非常に重要な時期です。

社会構造の変化に伴い、共働き家庭が増加し保育所や学童保育の待機児童が増加しており、親の就労の有無にかかわらず、すべての子どもが等しく質の高い教育を受けることが求められています。

このような状況に対応するため、我が国において幼児期の教育・保育の在り方を見直した子ども・子育て支援新制度が平成 27 年度から始まりました。

この制度においては、幼児教育を提供する教育機関として、幼稚園、認定こども園（幼稚園と保育所の機能を併せ持った施設）において質の高い教育を提供していくことが求められています。

また、「すべての子どもに質の高い幼児教育を保障する」ことを目指し、平成 26 年度から「幼児教育無償化」に向けた取組の段階的推進が図られています。（平成 29 年度は市町民税非課税世帯の第 2 子、市町村民税所得割課税額 77,100 円以下世帯（第Ⅲ階層）の保護者負担の軽減）

本町においても、平成 27 年度から町内の幼稚園 3 か所が認定こども園へ移行し、幼児期の質の高い教育の提供に向けた取組を進めています。

(4) 義務教育の現状と課題

義務教育段階は、個々人の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的とした教育を行う時期です。

平成 20 年に改定された学習指導要領においては、児童生徒に「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育成することにより、変化の激しいこれからの社会において「生きる力」を育むことを目指すとしています。

我が国における児童生徒の学力の現状については、OECD 生徒の学習到達度調査（PISA）の結果を見ると全体として改善傾向にあるものの、下位層の割合がトップレベルの国と比較して多いことや宿題をする時間が短いなどの課題も見られます。

また、子どもの体力についても運動する子どもとしない子どもの二極化が課題となっている他、道徳意識については、規範意識や社会性などの育成が課題となっています。

今後はこれらの課題に対応するため、より一層、教育環境の整備を推進していく必要があります。

本町においても、児童生徒が「生きる力」を身につけていけるよう、学校・家庭・地域が連携しより良い教育環境の整備を図る必要があります。

(5) いじめ問題への対応

いじめ問題については、学校における取組の強化はもとより、スクールカウンセラーの配置や相談体制の充実などにより対策が図られてきました。

しかし、依然としていじめによる不登校や自殺などが後を絶たないことから国では、平成 25 年 9 月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、同 10 月に「いじめの防止等のための基本的な方針」が示されました。

基本方針では、「いじめの防止等のために地方公共団体が実施すべき施策」として「地域基本方針」の策定や「いじめ問題対策連絡協議会」の設置などが示されているほか、「いじめ防止等のために学校が実施すべき施策」として「学校いじめ防止基本方針」の策定やいじめ防止のための組織づくりなどが示されています。

本町においても阿見町いじめ防止基本方針に基づき、引き続き、いじめの防止、早期発見、早期対応に取り組み、学校や教育委員会等が組織的に対応していく必要があります。

(6) 新しい学習指導要領の在り方について

中央教育審議会において、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」が平成 28 年 12 月に答申されました。新しい学習指導要領等の改善の方向性として、「何ができるようになるか」、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」、「子供一人一人の発達をどのように支援するか」、「何が身に付いたか」、「実施するために何が必要か」の 6 点に沿って枠組みを考えていくことが必要と示されています。

新しい時代に必要となる資質・能力の育成として、「何を教えるか」という知識の質や量の改善はもとより、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが必要であり、課題の発見と解決に向けて主体的・対話的で深い学び「アクティブ・ラーニング」の充実や、そのための指導方法の改革が求められます。

本町においても、新しい学習指導要領の内容を踏まえ、教員の新たな指導方法の研修機会の充実等を図っていくことが求められています。

(7) 教育委員会制度改革の状況

「教育委員会制度等の在り方」については、これまでも権限と責任の所在が不明確（教育委員長と教育長との関係、学校の管理権限と教職員の任命権）、地域住民の意向を十分に反映していない（首長との意思疎通や連携）、教育委員会の審議等が形骸化している（事務局案の追認になりがち）、迅速さや起動性に欠ける（非常勤の委員からなる合議体で会議も月 1～2 回）などの課題から、見直しが必要とされてきました。

これらの状況を受け、教育行政の責任の明確化を図るため、教育委員長と教育長の一本化や教育長の任命権を首長がもつこと、また教育長の任期を 3 年とすることなどが見直されました。

また、新たに総合教育会議（首長及び教育委員会により構成される）の設置が求められるとともに、同会議において「教育の振興に関する施策の大綱」を策定することも示されました。

本町においては、既に教育委員会制度改革に取り組んでおり、今後は、町の教育大綱を改定していく必要があります。

(8) 生涯学習の現状と課題

グローバル化の進展などにより、社会の変化が激しく、多様化が一層進行する状況を踏まえ、生涯を通じて一人一人の潜在能力を伸ばしていくことが必要となっています。

学習機会の提供の観点からは、国・地方双方で多様な教育サービスを提供してきましたが、提供される学習機会の質を保証・向上させるための取組は十分ではありませんでした。

このような状況を踏まえ、教育基本法にもうたわれている「生涯学習社会の構築」という理念の実現に向けて、行政として対応すべき課題をより焦点化し、施策を集中的に実施することが重要です。

一方、社会の多様化に伴い地域社会が抱える課題については、地域コミュニティにおいて解決を図ることが重要となっているなか、社会教育には、その担い手である人材の育成が求められています。

また、超高齢社会においては、定年退職後の人材を社会貢献活動に生かしていくことなどが、持続可能な地域社会を維持していく上で必要とされています。

さらに、家庭教育に対しては、地域の多様な人材を活用した家庭教育支援に取り組んできましたが、家庭環境や地域環境が変化するなか、子育てについての不安や孤立を感じ、社会性や自立心等の子どもの育ちや生活習慣に課題を抱える家庭が多いなど家庭教育が困難な社会となっています。

今後は、家庭と地域、社会との繋がりを強化するとともに、教育・保健・福祉部門の連携を図っていくことが求められています。

本町においては、「阿見町生涯学習推進計画」に基づき、これまで培ってきた生涯学習の町づくりを継承しさらに発展させていくことが求められています。

(9) 文化政策の戦略的展開とスポーツの価値の更なる発展

文化政策について、我が国が目指す「文化芸術立国」の姿を実現化するための「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）（平成27年5月22日閣議決定）」が策定されました。

本町においても、文化芸術活動を支える環境を充実させるため、「文化芸術活動に対する効果的な支援」や「文化芸術を創造し、支える人材の充実及び子供や若者を対象とした文化芸術振興策の充実」、「文化芸術の次世代への確実な継承、地域振興等への活用」などの取組が必要です。

文部科学省設置法の一部を改正する法律が平成27年5月に成立し、スポーツの価値の更なる発展のために「スポーツ庁」が設置されました。これにより、スポーツを通じて「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の実現を目指していくことになっています。

本町においても、健康増進に資するスポーツの機会の確保や障害者スポーツの充実、障害の有無にかかわらず、スポーツを通じた交流が図れる多様な場の創出や、地域おこしへの支援を行う「地域社会の活性化」などの施策に取り組むことが求められます。

2 上位・関連計画等

(1) 教育振興基本計画 (第2期 平成25年度～平成29年度・第3期 平成30年度～平成34年度)

第2期教育振興基本計画 平成25年度～平成29年度

4つのビジョン, 8つのミッション, 30のアクション

4つの基本的方向性 (ビジョン)

8つの成果目標 (ミッション)

<p>1 社会を生き抜く力の養成</p> <p>多様で変化の激しい社会の中で 個人の自立と協働を図るための 主体的・能動的な力</p>	<p>1 生きる力の確実な育成 (幼稚園～高校)</p> <p>2 課題探求能力の修得 (大学～)</p> <p>3 自立・協働・創造に向けた力の修得 (生涯全体)</p> <p>4 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成</p>
<p>2 未来への飛躍を実現する人材の養成</p> <p>変化や新たな価値を主導・創造し、 社会の各分野を牽引していく人材</p>	<p>5 新たな価値を創造する人材、 グローバル人材等の養成</p>
<p>3 学びのセーフティネットの構築</p> <p>誰もがアクセスできる多様な学習機会を</p>	<p>6 意欲ある全ての者への学習機会の確保</p> <p>7 安全・安心な教育研究環境の確保</p>
<p>4 絆づくりと活力あるコミュニティの形成</p> <p>社会が人を育み、人が社会をつくる好循環</p>	<p>8 互助・共助による活力あるコミュニティの形成</p>

30の基本施策 (アクション)

第3期教育振興基本計画 (答申) 平成30年3月

<p>I 教育の普遍的な使命</p>	<p>改正教育基本法に規定する教育の目的である「人格の完成」、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と、教育の目標を達成すべく、「教育立国」の実現に向け更なる取組が必要</p>
<p>II 教育をめぐる現状と課題</p>	<p>III 2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項</p>
<p>1 これまでの取組の成果</p> <p>2 社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題</p>	<p>《個人と社会の目指すべき姿》</p> <p>《教育政策の重点事項》</p>
<p>IV 今後の教育政策に関する基本的な方針</p>	<p>1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する</p> <p>2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する</p> <p>3 生涯学び、活躍できる環境を整える</p> <p>4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する</p> <p>5 教育政策推進のための基盤を整備する</p>
<p>V 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点</p>	
<p>1 客観的な根拠を重視した教育政策の推進</p> <p>2 教育投資の在り方 (第3期計画期間における教育投資の方向)</p> <p>3 新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造</p>	

基本テーマ

一人一人が輝く 教育立県を目指して ～子どもたちの自主性・自立性を育もう～

基本目標

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を十分に果たしながら、社会全体で子どもたちを守り育てる体制を構築します。特に生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期において、家庭のしつけの徹底などにより、自主性・自立性に富み、優しさや思いやりを持って、強くたくましく生きられる子どもを育て、その上にあつて「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた子どもたちの育成を図ります。

4つの基本方針と特に力を入れて取り組む6つの視点

基本方針 1

社会全体による子どもたちの自主性・自立性の育成

- ①社会を生き抜く力の育成
- ②生活習慣・しつけなど家庭の教育力の向上
- ③就学前教育の充実
- ④豊かな心を育むための道徳教育の推進
- ⑤命を大切にする教育、世代をつなぐ教育の推進
- ⑥開かれた学校づくりの推進
- ⑦青少年の健全育成、情報モラル・情報リテラシーの向上
- ⑧地域コミュニティの再生
- ⑨いばらき教育の日・教育月間の推進

基本方針 2

確かな学力の習得と活用する力の育成

- ①課題解決型等、新たなニーズに対応した教育の推進
- ②グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指した教育の推進
- ③科学技術の集積地である本県の特徴を活かした教育の推進
- ④郷土教育の充実
- ⑤キャリア教育、職業教育の充実
- ⑥情報活用能力を育てる教育の充実
- ⑦政治的教養教育の推進

基本方針 3

生涯にわたる学習と文化芸術、スポーツ活動の推進

- ①生涯にわたって学び続けることができる環境づくり
- ②文化芸術活動の活性化による地域づくり、文化芸術に親しむ環境づくり
- ③文化財の保存と活用
- ④地域の文化を理解し継承していく取組の推進
- ⑤茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした競技力の向上とスポーツの振興
- ⑥体力づくり、生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくり
- ⑦食育、がん教育などの健康教育、薬物乱用防止に関する教育の推進

基本方針 4

誰もが安心して学べる教育環境づくり

- ①学校の適正規模・適正配置の推進、魅力ある学校づくりの推進
- ②信頼・尊敬される教員の育成
- ③安全・安心な学校施設づくり、ICT教育など社会の変化に対応した教育環境づくり
- ④いじめ、暴力行為や不登校等への対応、児童生徒等の安全の確保
- ⑤自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進
- ⑥子どもの貧困対策などすべての子どもたちへの学習機会の確保
- ⑦多様性を認め合う社会づくり、男女共同参画についての教育の推進
- ⑧教育を推進するための行政運営
- ⑨私学教育の振興

視点 1

子どもたちの自主性・自立性の育成

視点 4

信頼・尊敬される教員の育成

視点 2

茨城で育ちグローバルに活躍できる人材の育成

視点 5

茨城国体、東京オリンピック・パラリンピック関連施策の推進

視点 3

時代の変化に対応した魅力ある学校づくりの推進

視点 6

教育による地方創生の実現

(3) 阿見町第6次総合計画（平成26年度～平成35年度）

基本理念

まちづくりの主役である町民一人ひとりが自立し、支え合いながら様々な場面で主体的に力を発揮し、より良い本町を次世代に継承する「持続可能」なまちの発展を目指し、

「みんなが主役のまちづくり」を基本理念とします。

基本計画

第1章

人がつながるまちづくり

第2章

人を育むまちづくり

第3章

暮らしを支えるまちづくり

第4章

安全・安心のまちづくり

第1節

健康と元気を支えるまちづくり

第2節

みんなで支え合うまちづくり

第3節

豊かな人づくり

第4節

いつでもどこでもだれでも学べるまちづくり

第2章 人を育むまちづくり

第3節 豊かな人づくり

1 幼児教育の充実

1 幼児教育の推進

目指すまちの姿

幼児一人ひとりが地域のなかで適切な教育を受け、健やかに成長しています。

2 学校教育の充実

- 1 豊かな心と確かな学力の定着を目指した教育の推進
- 2 学力を支える教師力の向上
- 3 自立と社会参加を目指す特別支援教育の推進
- 4 生徒指導の充実
- 5 開かれた学校づくりの推進

目指すまちの姿

児童生徒は、一人ひとりが大切にされ、心も体も健康でいきいきと教育を受けています。

3 児童生徒の健康管理と安全対策

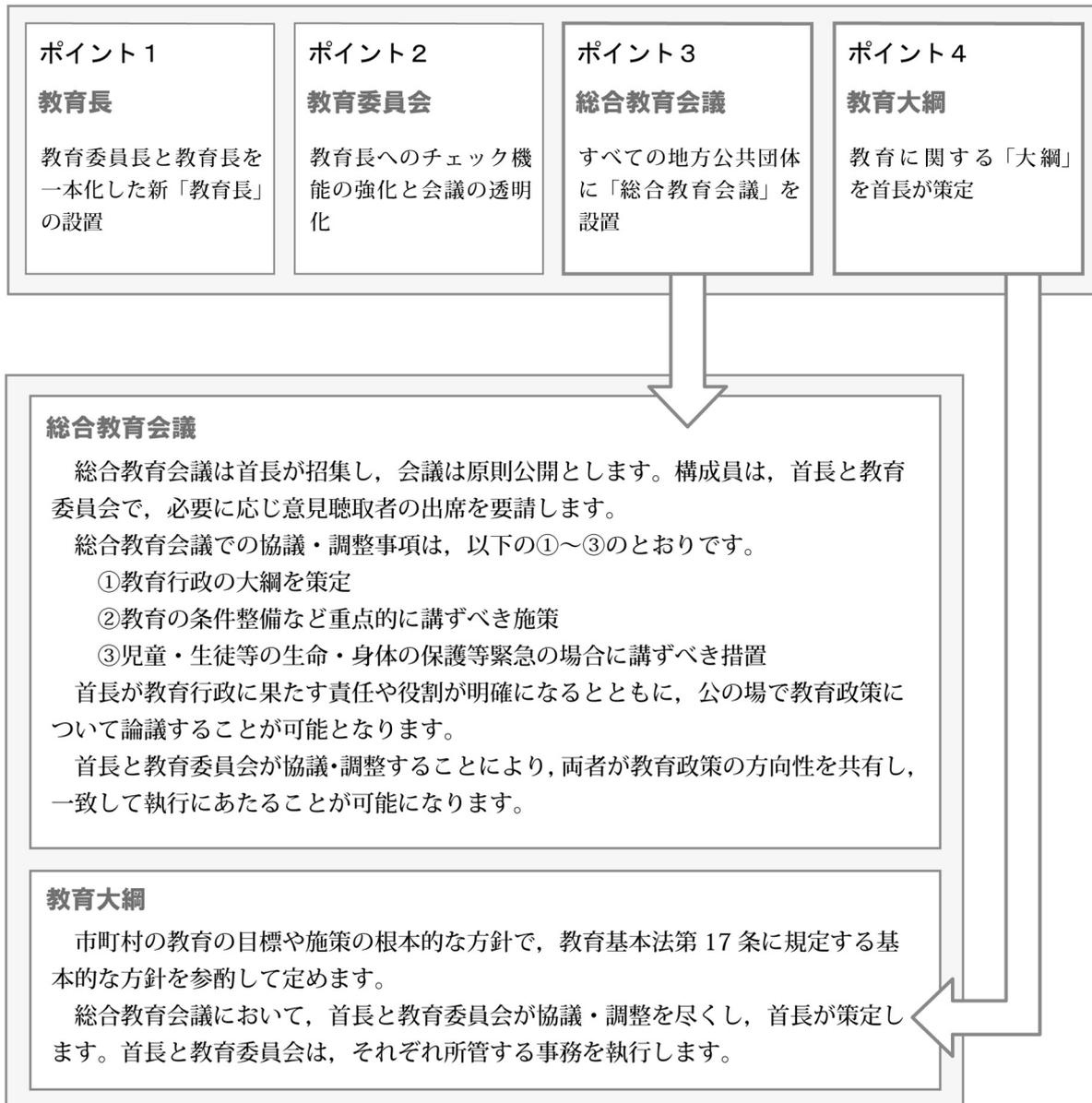
- 1 健やかな体の育成
- 2 安全・安心な教育環境の整備

目指すまちの姿

児童生徒が健やかに育ち、安心・快適で質の高い教育環境が整備されています。

(4) 教育大綱の策定

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 27 年 4 月 1 日より施行となりました。



阿見町においても

町の教育政策に関する方針を定める教育大綱を策定している

2章 阿見町の現況

1 地域の位置，歴史的沿革

(1) 位置

本町は茨城県の南部に位置し，都心から60kmの地点にあり，東は美浦村，稲敷市，南西は牛久市，北は土浦市に接し，霞ヶ浦に面しています。

成田国際空港まで30km，都心から60km圏内という好位置にあり，首都圏中央連絡自動車道のインターチェンジが2か所設置されているなど，恵まれた交通アクセスとなっており，東京，水戸へはJR常磐線や常磐自動車道を利用して約1時間の距離にあります。

JR常磐線の土浦駅，荒川沖駅から町内各市街地にバスがアクセスしています。



(2) 歴史的沿革

本町は霞ヶ浦などの豊かな自然に恵まれて，古代より人の営みがあり，縄文時代中期の貝塚が現在の本町に点在しています。

町としての歴史は，明治22年に市制・町村制が実施され，本町の旧村である阿見，朝日，君原，舟島の4村が誕生しました。明治時代の後期になると，台地部の阿見原の開拓も進められ，本町は次第に豊かな農村地帯に生まれ変わっていきました。

また，大正時代に入ると，阿見原に海軍航空隊が設置され，昭和14年には海軍予科練習部（予科練），翌年に土浦海軍航空隊が設置されるに至り，海軍のまちとして全国的に知られるようになりました。

本町は，昭和30年に旧4町村が合併し現在の町域となりました。その後，茨城県内でも特に急速な発展過程にあった県南地域に位置する本町は，開発に伴う人口増加に対応するため，義務教育施設の整備，公民館や図書館，運動公園等の整備を進め，教育環境が整う職・住と自然が調和した町へと発展し，平成27年町村合併60周年を迎え，現在に至っています。

阿見町のあゆみ

明治10年	君原小学校開校
明治12年	吉原小学校開校
明治13年	実穀小学校と舟島小学校が開校
明治22年	阿見・朝日・君原・舟島の4村が誕生
明治35年	本郷小学校開校
明治43年	阿見小学校開校
大正10年	霞ヶ浦海軍飛行場開設
昭和4年	飛行船ツェッペリン伯号世界一周の途中に飛来
昭和14年	海軍予科練習部(予科練)設置
昭和22年	阿見中学校開校
昭和27年	県立農科大学(前私立霞ヶ浦農科大学)が茨城大学農学部となる
昭和30年	旧阿見町，朝日村，君原村，舟島村合併，阿見町誕生
昭和47年	学校給食センター完成，本格的な完全給食始まる
昭和51年	阿見第一小学校開校
昭和53年	第1回阿見町マラソン大会開催
昭和55年	朝日中学校開校
昭和55年	中央公民館開館
昭和59年	阿見第二小学校開校
昭和61年	竹来中学校開校
平成元年	図書館開館
平成2年	第1回「まい・あみ・まつり」を茨大通りで開催
平成6年	君原公民館開館
平成7年	県立医療大学開校
平成8年	かすみ公民館開館
平成13年	総合運動公園町民球場完成
平成14年	本郷ふれあいセンター開館
平成16年	舟島ふれあいセンター開館
平成22年	予科練平和記念館開館
平成25年	新学校給食センター完成
平成27年	「阿見町立学校再編計画」策定 阿見町町村合併60周年
平成30年	阿見小学校と吉原小学校が統合し阿見小学校となる 実穀小学校と本郷小学校が統合し本郷小学校となる あさひ小学校開校

2 自然的, 地理地形的特性

(1) 地勢

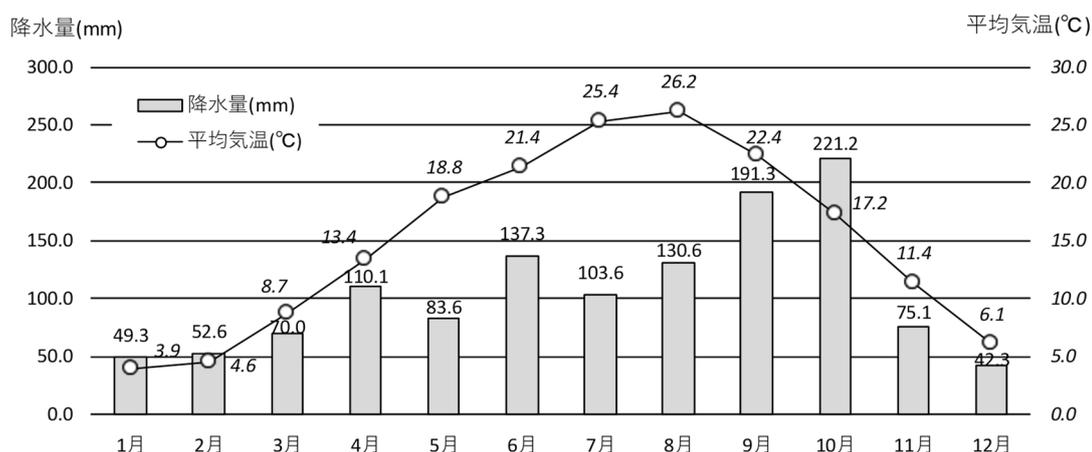
本町は茨城県の南部に位置し、国内の湖のなかで第2位の面積を誇る霞ヶ浦の南岸に面しています。町の総面積は71.40km²で、東西に11km、南北に9km、海拔は平均21mと概ね平坦な地形になっています。

地勢は、谷津が台地部に複雑に入り組み、霞ヶ浦に接する湖岸沿いは沖積層の低湿地、中央から西部、南部にかけては関東ローム層の台地で構成されています。

(2) 気候

霞ヶ浦の南岸に面し、周辺に緑豊かな環境が残っているため、積雪も少なく年間を通じて気候も穏やかです。自然災害の比較的少ない地域となっています。

◆ 月別平均気温と月別降水量の状況(平成25年～平成29年の平均値 土浦観測所)



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
降水量(mm)	49.3	52.6	70.0	110.1	83.6	137.3	103.6	130.6	191.3	221.2	75.1	42.3
平均気温(°C)	3.9	4.6	8.7	13.4	18.8	21.4	25.4	26.2	22.4	17.2	11.4	6.1

資料: 気象庁

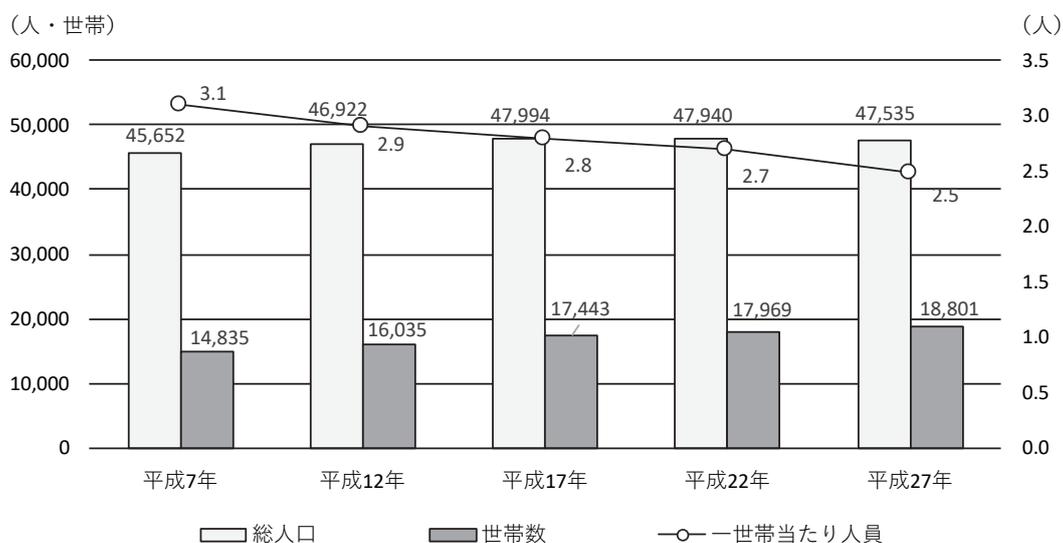
3 人口特性及び動向

(1) 人口・世帯の推移

平成 27 年 10 月 1 日現在の人口は 47,535 人、世帯数は 18,801 世帯です。(平成 27 年国勢調査) また、1 世帯あたり人員は 2.5 人となっています。

その推移を見ると、人口は平成 17 年まで微増傾向にありましたが、それ以降は横ばい傾向にあります。また、世帯数は増加傾向にあり、1 世帯あたりの人口は平成 7 年の 3.1 人から平成 27 年では 2.5 人と年々減少し、核家族化が進んでいます。

◆人口及び世帯数の推移(各年 10 月 1 日現在)



資料:国勢調査(各年)

(2) 年齢別人口構成

平成 27 年の年齢 3 区分による人口及び人口割合については、年少人口（0～14 歳）が 6,158 人（13.0%）、生産年齢人口（15～64 歳）が 29,059 人（61.5%）、老年人口（65 歳以上）が 12,013 人（25.4%）となっています。

平成 17 年、平成 22 年の人口割合と比較すると、平成 27 年では年少人口、生産年齢人口は減少、一方で老年人口は増加し 25%を超えており、少子高齢化が進行しています。

平成 27 年の年齢・男女別人口構成を見ると、0 歳から年齢が上がるに連れ人口が増加していき 40～44 歳が 1 つ目のピークで、50～54 歳を境に再び増加し 65～69 歳が 2 つ目のピークとなっています。

◆年齢 3 区分人口の構成（各年 10 月 1 日現在）

（単位：人、%）

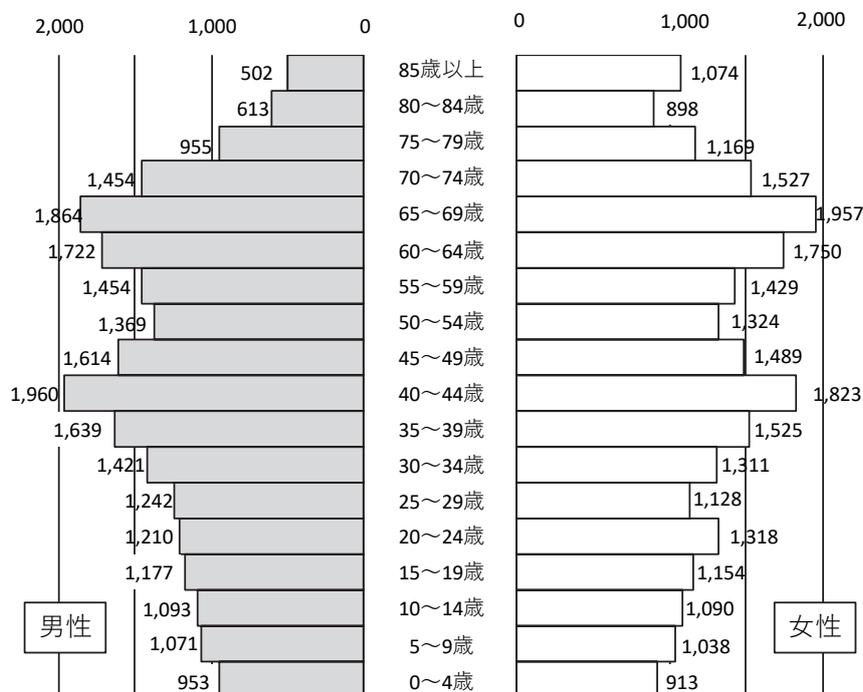
	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合
平成17年	47,994	6,452	13.4%	33,408	69.6%	8,133	16.9%
平成22年	47,940	6,311	13.2%	31,494	66.0%	9,927	20.8%
平成27年	47,535	6,158	13.0%	29,059	61.5%	12,013	25.4%

※総数には年齢不詳を含む。年齢別割合は総数から不詳を除いて算出している。

資料：国勢調査（各年）

◆年齢・男女別人口構成（平成 27 年）

（人）



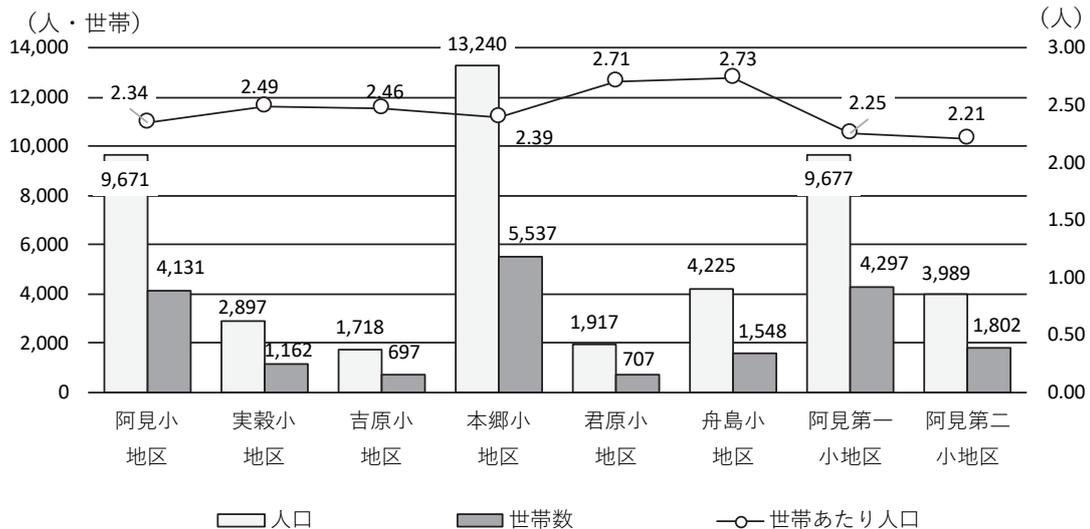
資料：平成 27 年 国勢調査

(3) 地区別人口構成

平成 29 年 10 月現在（阿見町住民基本台帳人口）の地区別人口を見ると、本郷小地区が最も多く 13,240 人で、人口が増加している地区となっています。

次いで阿見第一小地区が 9,677 人、阿見小地区 9,671 人と、この 2 地区の人口が約 1 万人となっています。次いで舟島小地区 4,225 人、阿見第二小地区 3,989 人、実穀小地区 2,897 人、君原小地区 1,917 人で、最も少ない吉原小地区は 1,718 人となっています。

◆地区別人口構成



資料: 阿見町住民基本台帳人口(平成 29 年 10 月現在)

(4) 阿見町の人口特性（他市町村との比較）

本町の人口は、平成 27 年 10 月 1 日現在、茨城県 44 市町村中で 24 番目の人口を有しています。その人口の推移は前述のとおり、横ばい傾向にあります。人口増加率を近隣市町村と比較すると、平成 22 年～平成 27 年の増加率は、牛久市を除きマイナスを示しているなか、阿見町は-0.8%と減少率が小さくなっています。

また、可住地面積は 53.78km²で、人口密度は約 666 人/km²と県平均の 478 人/km²よりも高くなっています。

◆人口他市町村比較(各年 10 月 1 日現在)

	茨城県	阿見町	土浦市	牛久市	美浦村
平成27年度人口(人)	2,916,976	47,535	140,804	84,317	15,842
人口増加率(H27/H22)	-1.8%	-0.8%	-2.1%	3.2%	-8.4%
人口密度(人/km ²)	478.4	665.8	1,145.8	1,431.0	238
面積(km ²)	6,097.1	71.4	122.9	58.9	67
可住地面積(km ²)	3,982.54	53.78	99.35	47.82	29.22
可住地面積率(%)	65.3%	75.3%	80.8%	81.2%	43.9%

※可住地面積＝総面積－(林野面積＋主要湖沼面積)。茨城県の面積には湖沼面積を含む、境界未定市町村の面積は総務省統計局において推定。

資料: 平成 27 年 国勢調査/市町村早わかり(いばらき統計ネットワーク)

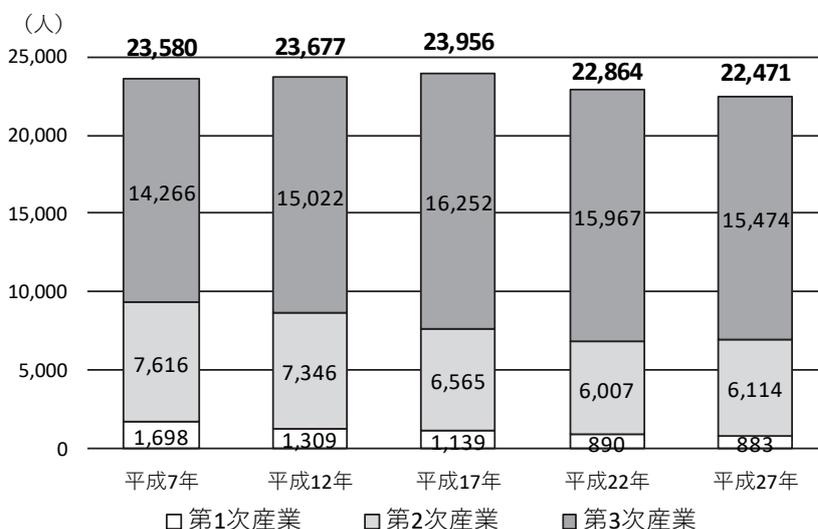
4 社会的特性

(1) 産業・経済

15歳以上の就業者数は平成27年現在22,471人で、総人口の47.3%（平成27年）となっています。産業別就業者数は平成7年から増加傾向にありましたが、平成22年から減少に転じています。

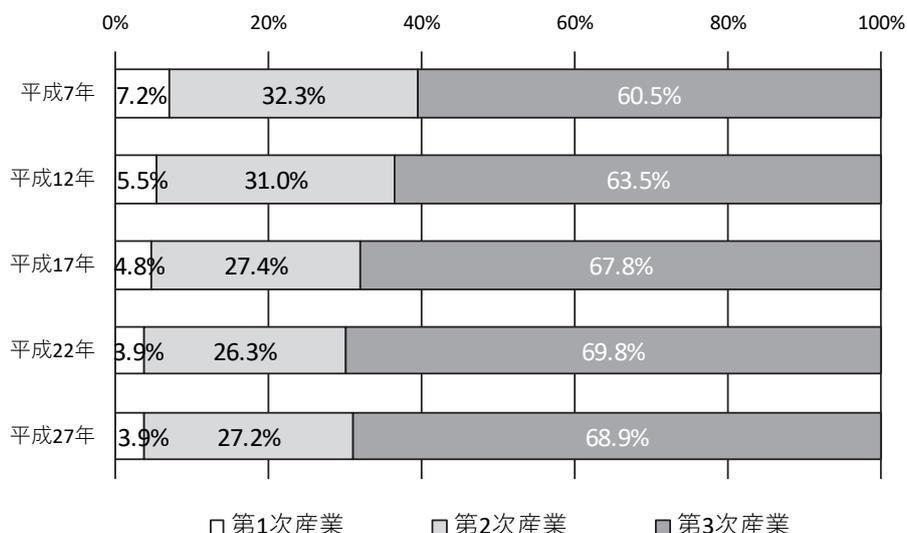
産業別就業者割合を見ると、第1次産業は平成7年から減少が続き、平成27年にわずか3.9%となっています。第2次産業は平成7年から減少が続いていましたが、平成27年には27.2%とやや増加となっています。第3次産業は平成7年から増加が続いていましたが、平成27年には68.9%とやや減少となっています。

◆産業別就業者数の推移



資料：国勢調査(各年)

◆産業別就業者割合の推移



※第1次産業は農業、林業、漁業。第2次産業は鉱業、建設業、製造業。
第3次産業は第1・第2次産業及び分類不能以外のサービス業など。

資料：国勢調査(各年)

3章 阿見町の教育の現状

1 主な学習施設

(1) 幼児教育の現況

平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、町内の幼稚園3か所が認定こども園に移行しました。平成29年度現在、町内幼稚園は1か所、定員数は210人、園児数は187人、認定こども園は3か所、定員数の合計は660人、園児数の合計は519人（うち3～5歳児は491人）となっています。

一方、保育所・園は、平成29年度現在、公立3か所、私立3か所の計6か所、定員数の合計は795人、園児数の合計は722人となっています。

◆町内幼稚園・認定こども園の状況の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
幼稚園数(か所)	4	4	1	1	1
定員数(人)	940	940	210	210	210
園児数(人)	736	732	199	191	187
認定こども園数(か所)	-	-	3	3	3
定員数(人)	-	-	660	660	660
園児数(人)	-	-	564	533	519
うち3～5歳児計	-	-	520	494	491

資料:子ども家庭課・学校教育課(各年5月1日現在)

◆町内保育所・園の園児数の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
施設数(か所)	7	7	6	6	6
公立	4	4	3	3	3
私立	3	3	3	3	3
定員数(人)	765	765	795	795	795
公立	405	405	365	365	365
私立	360	360	430	430	430
園児数(人)	729	794	766	747	722
公立	394	403	345	337	332
私立	335	391	421	410	390

資料:子ども家庭課(各年5月1日現在)

(2) 義務教育の現況

平成 29 年度、義務教育を担う小学校は 8 校、中学校は町立が 3 校、私立霞ヶ浦高等学校附属中学校 1 校の 4 校となっています。

町立小学校児童数は、平成 25 年度からほぼ横ばいとなっていました。平成 29 年度は 2,502 人で前年度から約 50 人の減少となっています。

各小学校の状況は、本郷小学校は児童数が年々増加し、平成 29 年度は 874 人の大規模校となっています。その他の小学校は横ばいもしくは減少傾向で推移しており、阿見小学校、阿見第一小学校がおおよそ 400～500 人規模、舟島小学校、阿見第二小学校がおおよそ 200～300 人規模となっています。実穀小学校、吉原小学校、君原小学校は、全校で 100 人に満たない規模の児童数となっており、地域によって児童数に大きな偏りが見られます。

町立中学校生徒数は、平成 25 年度にやや増加となっていますが、平成 27 年度以降は減少傾向で推移しており、平成 29 年度は 1,210 人となっています。

各中学校の状況は、阿見中学校は平成 25 年度以降減少傾向で推移しており、朝日中学校、竹来中学校は平成 27 年度までは増加傾向で推移しますが、平成 28 年度以降は減少に転じています。平成 29 年度、生徒数が最も多いのは竹来中学校で 472 人となっています。

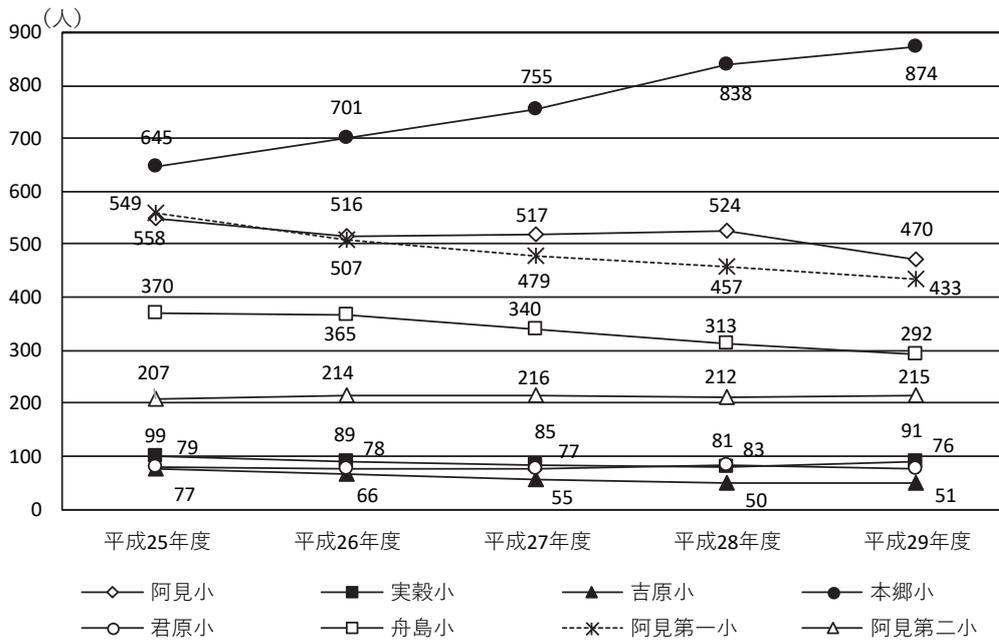
また、町立の小・中学校では、平成 27 年度末に全校の耐震化工事を完了しています。

◆町立小・中学校児童生徒数の推移 平成 25 年度～平成 29 年度 (人)

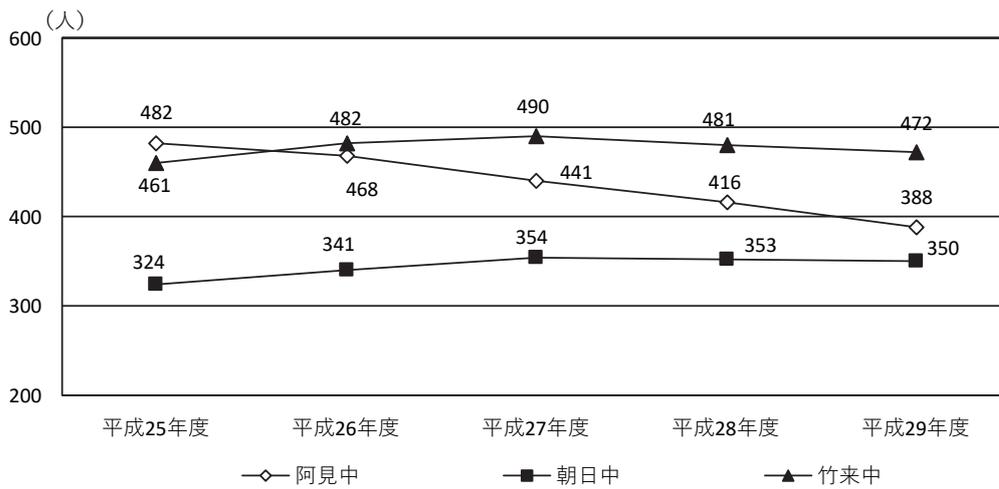
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
阿見小	549	516	517	524	470
実穀小	99	89	85	81	91
吉原小	77	66	55	50	51
本郷小	645	701	755	838	874
君原小	79	78	77	83	76
舟島小	370	365	340	313	292
阿見第一小	558	507	479	457	433
阿見第二小	207	214	216	212	215
児童数合計	2,584	2,536	2,524	2,558	2,502
阿見中	482	468	441	416	388
朝日中	324	341	354	353	350
竹来中	461	482	490	481	472
生徒数合計	1,267	1,291	1,285	1,250	1,210

資料：学校基本調査(各年5月1日現在)

◆町立小学校別児童数の推移 平成25年度～平成29年度



◆町立中学校別生徒数の推移 平成25年度～平成29年度



資料:学校基本調査(各年度)

(3) 学校再編計画

本町においては、少子高齢化の進行により町全体の児童生徒数は減少傾向となっていますが、人口増加地区では児童生徒数が急増している状況です。そこで、阿見町立学校再編検討委員会を組織し検討を重ね、平成27年3月「阿見町立学校再編計画」を策定しました。

この計画に基づき、保護者、地域住民、学校、教育委員会が協議し合意形成を図りながら教育環境の整備を目指していきます。

平成29年度の小学校の児童数と学級数を見ると、吉原小学校で複式学級が出ている状況であり、加えて実穀小、君原小、阿見第二小学校で1学年1学級となっています。

平成30年度には、阿見小学校と吉原小学校が統合し阿見小学校に、実穀小学校と本郷小学校が統合して本郷小学校となります。さらに、本郷小学校から一部分離してあさひ小学校が開校します。

◆平成29年度町立小学校児童数と学級数(学級数の網がけは、1学年1学級もしくは複式学級)

	阿見小	実穀小	吉原小	本郷小	君原小	舟島小	阿見第一小	阿見第二小
児童数(人)	470	91	51	874	76	292	433	215
学級数(学級)	16	6	4	27	6	11	14	6

資料:平成29年度阿見町の教育

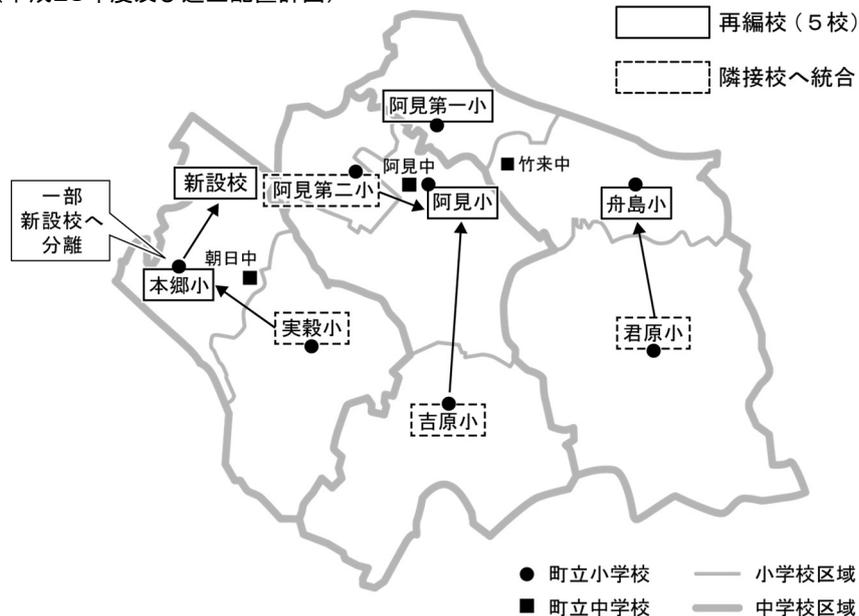
◆再編の基本方針

	小学校	中学校
望ましい学校規模	・ 1学年2学級以上 概ね1学年2～4学級 学校全体では12～24学級	・ 1学年3学級以上 概ね1学年3～6学級 学校全体では9～18学級
適正配置の基本的な考え方	・ 本郷地区に新設する小学校を含めて、町全体の配置を検討する。 ・ 望ましい学校規模に満たない学校は、遠距離通学者への配慮をして、隣接校との統合を検討する。	・ 望ましい学校規模であるため、現状のままとする。

◆町立小学校の適正配置

<ul style="list-style-type: none"> ・ 進学する中学校を基本的に小規模校を隣接校に統合する。 ・ 実穀小、吉原小、君原小、阿見第二小を隣接校に統合し、本郷小の一部を新設校に分離し5校に再編する。 ・ 小中一貫教育については、「阿見町教育推進委員会」を充実させ、今後、他の市町村の実施状況等を参考にし、阿見町の児童生徒の実態に合った教育について継続して調査・研究を行う。
--

◆小・中学校位置図(平成28年度及び適正配置計画)



(4) 高等学校・大学等の現状

阿見町には、私立高等学校が1校立地しています。また、私立霞ヶ浦高等学校は平成16年に男子校から男女共学になり、平成21年4月から中学校を併設しています。

大学等については、茨城大学農学部、茨城県立医療大学、東京医科大学茨城医療センター計3校が立地しており、質の高い高等教育機関の集積が本町の特徴となっています。

また、学校教育と社会教育がそれぞれ独自の教育機能を発揮し足りない部分を補完し合い協力する「学社連携」の事業では、茨城大学、県立医療大学、東京医科大学、東京農業大学、霞ヶ浦高校と連携している事業が多数あります。

◆高等学校の状況

学校名	特徴
私立霞ヶ浦高等学校	「至誠」「自由」「責任」「敬愛」「勤勉」の5つが校訓となっている。

資料:学校ホームページ

◆大学等の状況

学校名	特徴
茨城大学農学部	平成29年度より、食生命科学科と地域総合農学科の2つの学科に改組し、食料、食品、農産物の国際展開や地域農業の活性化を支える実務型農学系人材を育成する教育を推進する。
茨城県立医療大学	これからの保健・医療・福祉の幅広い医療分野を支える、高い資質と豊かな人間性をもった看護職、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師などの医療専門スタッフを育成する。
東京医科大学茨城医療センター	建学の「正義・友愛・奉仕」の精神に基づき、地域との連携を密にし、地域における医療、保健、福祉を支援し、患者の権利を尊重し安全な医療を提供する。

資料:大学案内等

◆平成27～28年度 学社連携事業(教育関係の所管課との連携事業のみを掲載)

連携事業名	概要
茨城大学との連携事業	
町指定文化財近代化遺産の公開	予科練平和記念館と連携した町民参加による戦跡めぐりを行う。
音楽で元気になるまちづくり事業	大学に在籍する学生音楽サークルによる、公民館ロビー等でのミニコンサートを行う。
大学連携公開講座	毎回テーマを設定し、大学から教授に公民館に向かい5回連続の公開講座を開催する。
あみゆめカフェ	茨城大学の学生たちが、阿見町の農産物を使った飲食物を提供し、カフェでの交流を通じて、地域住民と学生の交流の活発化を図る。
町大学間図書借受事業	町民が茨城大学や医療大学所蔵の図書を借受したい場合、阿見町立図書館を介して、要望した図書を利用することができる。
図書館協議会	図書館法第14条に基づき、図書館協議会委員は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。

県立医療大学との連携事業	
「給食だより」発行	毎月1回発行している「給食だより」に、食に関するワンポイントアドバイスの掲載を行う。
社会教育委員会	社会教育法第17条に基づき、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言する。
いきいき学びの町AMI推進会議	生涯学習推進計画に基づき、生涯学習関連施策の進行管理等について協議を行う。
ふれあい地区館	認知症予防や健康教室等を開き、知識や技術の習得と意識の高揚を図る。
町大学間図書借受事業	町民が茨城大学や医療大学所蔵の図書を借受したい場合、阿見町立図書館を介して、要望した図書を利用することができる。

霞ヶ浦高等学校(附属中学校含む)との連携事業	
ふれあい地区館	ふれあい地区館まつりに、吹奏楽部やチアダンス部等が参加する。
児童生徒作品展	児童生徒作品展に作品を出品する。
よみきかせ「おはなしとむかしあそびの会」	霞ヶ浦高校演劇部による読み聞かせや遊びの指導を行う。(県南生涯学習センターボランティアと協働)
予科練平和記念館開館5周年記念式典	記念式典内で霞ヶ浦高校吹奏楽部による演奏を行った。
音楽鑑賞会	予科練平和記念館で音楽鑑賞会を行う。

資料:阿見町

(5) 阿見町教育相談センターの現況

不登校の児童生徒に適応指導の場を設け、学校生活への復帰援助と、一人で生きていける力を養っています。また、学校生活で悩みをもつ児童生徒及びその保護者、学級担任などから悩みの相談を受け、児童生徒の健全育成に努めています。

相談室名	概要
適応指導教室「やすらぎの園」	開設日：毎週月～金曜日（小・中学校の登校日に準ずる） 時 間：午前9時～午後3時（保護者の希望により午前8時から開所する） 通所方法は自由（小学生は原則保護者送迎）
心の電話教育相談室	相 談 日：毎週月～金曜日 相談時間：午前9時～午後3時 来所による相談も可

(6) 特別支援学校の現況

茨城県内 24 校の特別支援学校のうち、県立霞ヶ浦聾学校の 1 校が町内に設置されており、県南・県西地域 22 市町村の聴覚障害教育（幼稚部、小学部、中学部）を担っています。

◆特別支援学校の教育目標

学校名	教育目標
県立霞ヶ浦聾学校	○聴覚に障害のある幼児児童生徒一人一人に、教育的ニーズに応じた支援や指導を行い、それぞれのもつ能力や可能性を最大限に伸長する。 ○主体的に自立と社会参加ができるよう、一人一人の生きる力を培う教育の充実を図る。 ・心身共に健康で、人間性豊かな幼児児童生徒を育てる。 ・豊かなコミュニケーション力を育て、確かな日本語を養う。

資料：茨城県立霞ヶ浦聾学校ホームページ

4章 町民ニーズの動向

■ 「阿見町教育振興基本計画 後期基本計画」策定に係るアンケート調査

(1) 小・中学生保護者対象のアンケート調査結果の概要

○家庭生活について

- ・保護者が子どもの家庭での生活で特に気をつけていることは、「規則正しい生活を送らせる」ことや「マナー・ルールを守らせる」こととなっています。また、中学生保護者では、「お金の貸し借り、物の貸し借りにけじめをつける」ことにも気をつけています。
- ・子どもがスマートフォンなどの通信端末を利用することについては、「家族・友達と連絡を取るために必要」、「外出時の防犯対策のために必要」と考える保護者が多い一方で、「ネット閲覧に制限をかけるなどの対策は必要」と考えている保護者も多く、「ネットトラブルに巻き込まれないか不安」、「できることなら持たせたくない」など、子どもがスマートフォンなどを利用することに不安をもっています。
- ・子どもの教育や学校生活については、「学校の成績」が最も気になる悩みとなっています。小学生保護者では「しつけの仕方」や「子どもの友達」といった生活面での悩みが多く、中学生保護者では「学校の成績」や「子どもの進学」など学業面での悩みが多くなっています。
- ・教育について不安を感じた時に相談するのは「家族」や「友人」といった身近な人が多くなっています。

○学校生活について

- ・小学生保護者の約7割が、子どもが学校に通うのが楽しそうだと感じています。一方で、中学生保護者では楽しそうだと感じている割合がやや減少し、「あまり楽しくなさそう」と感じている割合がやや増加しています。
- ・学校の授業の理解度では、小学生保護者の8割は、子どもは概ね授業を理解していると思っていますが、中学生保護者では「あまり理解できていない」と思う割合が2割を超えています。
- ・小・中学生全体では、家庭での学習で、宿題については「いつもする」が7割を超えています。予習・復習については「あまりしない」や「ほとんどしない」の割合が多くなっています。学校以外の学習については「ほとんどしない」の割合が多くなっています。
- ・小学生と中学生を比較すると、宿題は小学生の方がしている割合が多くなっていますが、予習・復習や学校以外の学習は中学生の方がしている割合が多くなっています。
- ・学校での指導については、多くの保護者が「熱心に指導している」、「先生が児童生徒との信頼関係を築こうとしている」と感じており高い評価となっています。一方、「児童一人一人にあった学習・指導がされている」については、そのように思っていない保護者も多くなっています。

○学校教育について

- ・学校教育の取組に関しては「補習等の学習支援」や「習熟度別指導」、「クラスでの複数教員による指導」といった個に応じた指導が求められています。一方で、「阿見町のふるさと教育の充実」、「幼稚園保育園と小学校の連携による小学校入学への円滑な接続」についての必要性は低くなっています。
- ・小学生と中学生を比較すると、小学生では「クラスでの複数教員による指導」、「小学校における教科担任制」、「特別支援教育の充実」、「小中連携や小中一貫教育の取組」が多く、中学生では「教科での少人数指導」、「習熟度別指導」、「理科や算数・数学教育の充実」、「補習等の学習支援」が

多くなっています。

- 豊かな心や健やかな体の育成の取組に関しては、「道徳教育・人権教育の充実」、「体験活動の充実」、「いじめ問題などの相談体制の整備」に力を入れることが求められています。
- 学校教育で取り組んでいる項目についての満足度・重要性では、どの項目も重要性は高く 25 項目の平均は 4.07 となっています。満足度では低い評価の項目もあり、25 項目の平均は 3.15 となっています。（最高値は 5，中間値は 3，最低値は 1）
- 学校教育で取り組んでいる項目についての満足度では、「学校行事」が最も高く 3.73 となっています。一方、「国際教育や外国語教育によるコミュニケーション能力の育成」、「キャリア教育」は 2.77 と低い満足度となっています。
- 小学生保護者では、「緊急時の保護者との連絡体制」の満足度が最も高くなっています。
- 学校教育で取り組んでいる項目についての重要性は全体的に高く、「基礎的な学力を身につける学習」、「いじめ・暴力行為等への問題への取組・未然防止」、「豊かな心を育てる教育」、「通学路の安全確保対策・交通安全教室」などが高く、一方、「伝統・文化に関する教育」、「就学前教育の充実」などがやや低くなっています。
- 中学生保護者では、「緊急時の保護者との連絡体制」の重要性が最も高くなっています。

○地域活動との関わりについて

- 地域の子どもたちとは「道であつたら挨拶をかわす」、「困っているような時は声をかける」などの接し方が多くなっています。
- 地域と家庭、学校の連携・協力については「整っている」と思っている保護者が半数を超えています。
- 9 割近くの保護者が、地域で力を入れることで重要なのは「子どもの安全を確保すること」であると考えています。
- コミュニティ・スクールについては「指定すべき」という意見が約 6 割と最も多くなっていますが、「指定すべきでない」が 2 割、コミュニティ・スクールについて具体的な内容がわからないという回答も多数ありました。

○卒業後の進路や将来について

- 子どもの中学卒業後の進路については、8 割近くの保護者が「県立高等学校」を考えていることが分かります。
- 子どもが生涯にわたって阿見町で暮らしていくことを望んでいる保護者は 4 割ほどとなっていますが、3 割は「わからない」という回答となっています。

○自由回答について

- 子どもたち一人一人の良さを生かした教育や地域との関わりを大切にしたい教育を望む意見などが挙がっています。
- 小学校からの英語教育など、もっと学力向上に取り組んでほしいとの意見や周辺市町村との教育レベルの差を気にする意見など学力に関する意見が多くありました。

○前期計画アンケート調査結果（前回調査）との比較について

- 家庭での生活で特に気をつけていることでは、前回調査では規範に関することが多く、今回調査では言葉づかいや行儀に気をつけている家庭も多くなっています。
- 教育や学校生活について気になる悩みは、今回調査では、成績や進学、しつけ、子どもの友達に関する悩みに加えて、子どもの健康についての悩みも多くなっています。

- 教育について不安を感じた時に相談する相手として、今回調査では学校の先生が前回調査より多くなっています。また、どの相談相手も前回より割合が多くなっており、相談する機会が増加していることがうかがえます。
- 子どもが学校に楽しそうに通っていると見える割合は前回調査とほぼ同じ割合ですが、「とても楽しそう」に学校に通っている割合はやや減少しています。
- 学校の授業の理解度については、今回調査では、「まあまあ理解している」がわずかに減少している一方で、「あまり理解できていない」がわずかに増加しており、前回調査よりやや悪くなっています。
- 学校の宿題については前回調査より「いつもする」がやや減少、予習・復習については「いつもする」がやや増加しています。また、学校以外の学習もしている子どもがやや増加しています。
- 地域の子もたちとの接し方では、子どもが危ないことや悪いことをした時に注意する大人がやや減少している一方で、子どもが困っている時には声をかける大人はやや増加しています。
- 地域と家庭、学校の連携・協力体制については、前回調査から「わからない」の回答が減っており、地域との連携への関心が高くなっている傾向がうかがえます。
- 地域で子どもの安全を確保することに対する関心の高さは前回から継続しています。
- 中学卒業後の進路については、前回同様、中学生保護者では、県立高等学校が約 8 割となっていますが、今回調査では私立高等学校がやや増加しています。

(2) 小・中学校教職員対象のアンケート調査の概要

○児童生徒の様子，教育全般について

- 「児童生徒が学校に通うことが楽しいと感じている」と認識する教職員が多いことが分かります。
- 学校教育において、確かな学力や生きる力を身につけていくために、最も重要なものは「自ら課題を発見し、解決する能力」で、小学校では、「社会で自立するための基礎的な力」や「創造的な力やチャレンジ精神」、中学校では「コミュニケーション能力」も重要視されています。
- 学校教育の取組に関して力を入れる必要があるのは、「教科での少人数指導」、「クラスでの複数教員による指導」といった一人一人に応じた指導ができる取組となっています。
- 学校教育において、道徳心の定着や健やかな体や心の育成として身につけさせたい力で最も重要なものは「豊かな心や道徳心」と「社会的な常識やマナー」となっています。
- 豊かな心や健やかな体の育成の取組に関して力を入れる必要があるのは、「道徳教育・人権教育の充実」、「体験活動の充実」、「家庭教育への支援」となっています。
- 学校教育で取り組んでいる項目についての満足度・重要性では、どの項目も重要性は高く 25 項目の平均は 4.28 となっています。満足度も高く、25 項目の平均は 3.39 となっています。(最高値は 5、中間値は 3、最低値は 1)
- 学校教育で取り組んでいる項目についての満足度では、「学校行事」が最も高く 4 を超えています。一方、「コンピュータ等の情報通信技術を活用した授業」、「キャリア教育」、「就学前教育の充実」は 3 を下回り、やや低い満足度となっています。
- 学校教育で取り組んでいる項目についての重要性では、「基礎的な学力を確実に身につける学習」が最も高く 4.5 を上回っています。「伝統・文化に関する教育」、「部活動・クラブ活動」、「自然体験やボランティア活動」、「学校と地域との交流や地域の人材の有効活用」は 4 を下回っています。

○学校組織・勤務環境について

- ・職務上の悩みを相談するのは、「職場の同僚」が8割近くと最も多くなっています。
- ・職務については「大変忙しい」が最も多く、「時々忙しい」と合わせると9割以上となり、教員が多忙な状況であることが分かります。
- ・忙しいと感じる原因は、「事務処理が多い」、「報告書類の作成」となっており、授業以外の業務が多いことが分かります。
- ・職務の忙しさを改善するために、「仕事に優先順位をつける」、「計画的に取り組む」など効率的な取組がある一方で、「早朝や土曜・日曜の出勤、自宅に持ち帰る」などの意見もあり、課題となっています。また、タイムカード導入の効果もあげられています。
- ・生徒指導をする上での課題は、「生徒指導にかかる時間が十分に取れない」、「保護者の協力が得られない」、「指導をしているが効果が表れない」となっており、時間の確保が優先課題となっています。
- ・学習指導をする上での課題は、「個に応じた学習指導力の不足」、「ICT教育に対応したネットワークやタブレット端末などの不足」、「教育用コンピュータなどを使いこなすICT活用能力の不足」となっており、ICT教育に関する課題が多いことが分かります。

○教員の資質向上について

- ・教師として特に必要な能力は「教科の指導力」、「豊かな人間性」といった児童生徒を指導するための能力に次いで、「学級の経営力」が必要との回答が多くなっています。
- ・教職員の資質向上のためには、「教科の指導力を高める研修」、「子どもの理解・学級経営の指導力を高める研修」の回答が非常に多くなっています。
- ・保護者との対応での悩みは、4割弱の教職員が感じており、「あまりない」が約5割となっています。

○地域と学校の連携について

- ・地域と家庭、学校の連携・協力体制は「整っていると思う」が6割以上で、「大変よく整っていると思う」と合わせると7割以上となります。
- ・学校・地域・家庭が連携協力するのに必要なことは「家族同士の交流、地域コミュニティの活性化」、「地域の大人に対する地域の教育力の積極的な意識づけ」が多くなっています。
- ・コミュニティ・スクールについては「指定するべきではない」がやや多いものの「指定すべき」と拮抗しています。

○学校の施設、安全・安心な環境について

- ・学校の施設や設備等については「教室の冷暖房装備」、「机や椅子などの備品の更新」、「トイレの改修」、「情報通信技術を活用した教育に必要なコンピュータなどICT機器の充実」、「授業で使う備品の更新」の充実や改善を望む意見がそれぞれ5割を超えています。
- ・学校の安全な教育環境づくりでは、「災害時緊急時の保護者との連絡体制」、「学校施設の防犯体制の強化」に力を入れてほしいという意見が多くなっています。中学校では「自転車の乗り方などの交通安全教室」が最も多くなっています。
- ・児童生徒が安心して学校で過ごせる環境づくりでは、「学校・家庭・地域が連携して児童生徒の自律と社会性を育成する取組」が最も多くなっています。

○自由回答について

- 教員の多忙化についての意見では、管理職を含め業務の効率化を図ること、人的支援を充実させることなどが意見として挙がっています。
- エアコンの設置についての意見が多く、学習環境への対応が求められています。また、ICT教材の不足、学習用教材の不足などについても多くの意見がありました。
- 名簿、行事については個別に提案が示されており、現場のヒアリングなども効果的と考えられます。

○前期計画アンケート調査結果との比較について

- 回答者の年齢が前回調査と比べ、「29歳以下」が減少「50歳以上」が増加し、教職員の年齢構成の偏りが進んでいます。
- 職務上の悩みの相談相手については、前回・今回調査ともに「職場の同僚」で次いで「職場の管理職」となっています。また、今回調査では「別の学校の元同僚・管理職」も多くなっています。
- 教職員の職務の忙しさについては、前回調査と比べ「大変忙しい」が減少しており改善が見られます。しかし、「大変忙しい」と「時々忙しい」を合わせると前回調査との差があまり見られず、教職員の職務軽減への取組は継続が必要と考えられます。
- 教師に必要な能力は、前回調査では4番目に多かった「学級の経営力」が今回調査では3番目に多くなっており、学級の経営力の重要性が認識されるようになってきています。
- 教職員の資質向上のための研修では、前回調査と概ね同じ結果となっていますが、今回調査で追加した「教育用コンピュータの活用などICTを活用した教科の研修」が5番目に多くなっており、教職員にはICTへの対応能力の向上が求められていることが分かります。
- 保護者との対応で悩んでいることは、前回調査と比べ「たくさんある」がわずかに増加している一方、「まったくない」もわずかに増加しています。
- 地域と家庭、学校の連携・協力体制が「大変よく整っていると思う」が前回調査より増加している一方、「あまり整っているとは思えない」も増加しています。
- 学校・地域・家庭が連携協力するのに必要なことは、前回調査では「PTA活動の活性化」が最も多くなっていましたが、今回調査では「家族同士の交流、地域コミュニティの活性化」となっています。

5章 阿見町の教育課題の整理

(1) 上位・関連計画等からの留意事項

①第2期教育振興基本計画

- ・「自立・協働・創造に向けた一人一人の主体的な学び」が求められています。
- ・多様で変化の激しい社会を生き抜く力の養成を図ることが必要です。
- ・新たな価値を創造するグローバルな人材の養成が求められています。
- ・意欲のあるすべての人への学習機会の確保が求められています。
- ・互助・共助による活力あるコミュニティの形成が求められています。

②いばらき教育プラン（茨城県教育振興基本計画）

- ・学校・家庭・地域が役割を果たし、社会全体で子どもを守り育てる体制を構築し、子どもたちの自主性・自立性が育まれることが求められています。
- ・「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた子どもの育成を図ることが必要です。
- ・誰もが安心して学べる教育環境づくりが求められています。

③阿見町第6次総合計画

- ・阿見町の幼児一人一人が適切な幼児教育を受けられるように、幼稚園、認定こども園などのニーズに対応した幼児教育施設の定員を確保していく必要があります。
- ・確かな学力の定着とそれを支える教師の指導力等の向上を図る必要があります。
- ・児童生徒の豊かな心を育むとともに、規範意識や規則正しい生活習慣などの指導の充実が求められています。
- ・すべての子どもが個々に応じた教育を受けられるよう、特別なニーズに対応した教育が求められています。
- ・児童生徒がいきいきと教育を受けられるよう、健やかな体の育成を図る必要があります。
- ・安全・快適で質の高い教育環境の整備が求められています。

(2) 阿見町の現況からの課題

①阿見町の歴史、文化、自然など地域特性を踏まえた教育の推進

- ・豊かな水と緑、温暖な気候など人々が快適な生活を営む条件がそろった地域性を生かすとともに、これまで先人が培ってきた歴史・文化を次世代に引き継いでいくため、郷土教育、環境教育の充実が求められています。
- ・また、茨城大学農学部、県立医療大学、東京医科大学茨城医療センターの高等教育機関の立地を生かした質の高い学校教育・生涯学習の推進が求められています。

②人口構造の変化に対応した教育の推進

- ・少子化や人口構造の変化により、全国的に児童生徒数は減少傾向にある。阿見町においては、全体としては大きな減少はないものの、長期的には減少していくことは確実となっています。
- ・また、市街地と周辺地域の人口集積には格差が生まれており、教育環境の適正化を図る観点から、平成27年に策定した再編計画に基づき、順次適正化を図っていく必要があります。

③産業構造・人口動態からみた教育の課題

- ・産業構造の変化に伴い第3次産業就業者は約7割に達しています。
- ・また、首都圏へ通勤する住民の増加や共働き家庭の増加に伴い、地域のなかで子どもたちが安心して暮らすことができる環境が崩壊しつつあります。

(3) 学校教育の現状からの課題

①幼児教育

- ・少子化の影響で幼稚園の園児数は減少傾向にあり、平成25年度以降は保育所の園児数が幼稚園の園児数を上回っています。平成27年度の幼稚園の認定こども園への移行に伴い、3歳未満の幼児で認定こども園へ入園する子どもが出てきています。保育を必要としながらも幼稚園教育を望んでいる保護者が増えてきています。
- ・子ども・子育て支援法の施行にともない、誰もが質の高い教育が受けられるような取組が必要となっています。すべての子どもを対象とした幼児教育の基本的な考え方を示すことが求められています。

②義務教育

- ・本町の児童数・生徒数は、過去5年間の推移を見ても、ほぼ横ばいとなっており、全体としては大きな減少傾向は見られないが長期的には減少傾向にあります。
- ・市街地及び新たな市街地が形成された本郷地区では児童数・生徒数が増加している一方で、集落地域では減少しているため、集落地域の小規模校においては複式学級が発生するなど教育環境の維持が課題となっています。
- ・このような状況に対応し、教育の公平性を担保する観点から、阿見町立学校再編計画に基づき、地域の理解を得ながら、再編を進めていく必要があります。
- ・再編にあたっては、地域住民、保護者との調整を図ることはもとより、再編の当事者である児童生徒の立場に立ったきめ細かいフォローアップも重要となっています。

③高等教育機関

- ・阿見町は、大学等が3校立地するなど、非常に恵まれた環境となっているが、これらの地域優位性を、教育全般、まちづくりに生かし切れていないのが現状です。
- ・大学等との連携事業や交流を積極的に推進し、まちの教育力向上に繋げていくことが求められています。

(4) アンケートからの課題整理

保護者アンケート

①家庭生活について

- ・家庭で気をつけていることは規則正しい生活やマナー・ルールを守ることとなっています。
- ・スマホについては、必要とする意見が半数近くになっている反面、ネットトラブルや閲覧制限の必要性などを指摘する声も高くなっています。
- ・学校生活の悩みについては、成績や進路が多く、子どもの友達についての悩みも多くなっています。
- ・不安を感じた時の相談は、家族か先生が圧倒的に多い結果となっています。

②学校生活について

- ・学校生活については「楽しそう」が6割近くとなっています。

- 学校の授業の理解度は7割を超えています。
- 学校の宿題や予習・復習について、宿題はよくやっているが、予習・復習、学校以外の学習はともに5割程度となっています。
- 学校の指導については、「熱心に指導している」「先生が、児童生徒との信頼関係を築こうとしている」と感じている保護者が多く、「児童生徒一人一人にあった学習・指導をしている」は比較的少なくなっています。

③学校教育について

- 学校が特に力を入れる必要があるのは「補習等の学習支援」「習熟度別指導」「クラスでの複数教員による指導」で、豊かな心や健やかな体の育成については、「道徳教育・人権教育」「体験活動の充実」「いじめ問題などの相談体制の整備」をあげた人が多くなっています。
- 学校教育で取り組んでいる項目についての満足度は、ほとんどの項目で「ふつう」と回答した方が多く、不満度が満足度を上回る状況となっています。
- 満足度が低かった項目は、「国際教育や外国語教育によるコミュニケーション能力の育成」、「キャリア教育」となっています。
- 重要性は全体的に高くなっており、「伝統・文化に関する教育」、「就学前教育の充実」が比較的低い項目となっています。

④地域活動との関わりについて

- 普段、地域の子どもたちとどのように接しているかについては、「道であつたら挨拶をかわす」「困っているような時は声をかける」という回答が多くなっています。
- 家庭と地域の連携については、「整っている」と感じている人が5割近くいる一方、そう思わない人も3割強いることが分かります。
- 地域で力を入れるべきことは、「子どもの安全を確保すること」が非常に多くなっています。
- コミュニティ・スクールについては、指定すべきと考えている人が6割となっています。

⑤卒業後の進路・方向性について

- 卒業後の進路については、県立が78%、私立が6.6%となっています。
- 子どもが阿見町に住んでほしいかについては、望んでいる人が4割、望んでいない人が2割強、わからないが3割となっています。

教職員アンケート

①児童生徒の様子、教育全般について

- 「児童生徒が学校に通うことが楽しいと感じている」と認識する教職員が多くなっています。
- 確かな学力や生きる力を身につけていくために、最も重要なものは「自ら課題を発見し、解決する能力」となっています。
- 「教科での少人数指導」、「クラスでの複数教員による指導」といった一人一人に応じた指導ができる取組に力を入れる必要があります。
- 道徳心の定着や健やかな体や心の育成として身につけさせたい力で最も重要なものは「豊かな心や道徳心」と「社会的な常識やマナー」となっています。
- 「道徳教育・人権教育の充実」、「体験活動の充実」、「家庭教育への支援」の取組に力を入れる必要があります。
- 学校教育で取り組んでいる項目については、どの項目も満足度・重要性ともに高くなっています。
- 満足度が低かった項目は、「コンピュータ等の情報通信技術を活用した授業」、「キャリア教育」、「就学前教育の充実」となっています。

- ・重要性で低かった項目は、「伝統・文化に関する教育」、「部活動・クラブ活動」、「自然体験やボランティア活動」、「学校と地域との交流や地域の人材の有効活用」となっています。

②学校組織・勤務環境について

- ・職務上の悩みを相談する相手は「職場の同僚」が8割近くとなっています。
- ・教員が多忙な状況であり、忙しいと感じる原因は授業以外の業務が多くなっています。
- ・生徒指導では「生徒指導にかけける時間が十分に取れない」など、時間の確保が優先課題となっています。
- ・学習指導では、「ICT教育に対応したネットワークやタブレット端末などの不足」、「教育用コンピュータなどを使いこなすICT活用能力の不足」などICT教育に関する課題が多くなっています。

③教員の資質向上について

- ・教師として特に必要な能力は「教科の指導力」、「豊かな人間性」といった児童生徒を指導するための能力だけでなく、「学級の経営力」も必要とされています。
- ・資質向上のために、「教科の指導力を高める研修」、「子どもの理解・学級経営の指導力を高める研修」を受けたいと望んでいます。
- ・保護者との対応での悩みは、4割弱の教職員が感じているが、「あまりない」も約5割となっています。

④地域と学校の連携について

- ・地域と家庭、学校の連携・協力体制は整っていると感じている教職員が大変多くなっています。
- ・学校・地域・家庭が連携協力するのに必要なことは「家族同士の交流、地域コミュニティの活性化」、「地域の大人に対する地域の教育力の積極的な意識づけ」が多くなっています。
- ・児童生徒が安心して学校で過ごせる環境づくりで特に力を入れてほしいものは、「学校・家庭・地域が連携して児童生徒の自律と社会性を育成する取組」が多くなっています。

(5) 前期計画の達成度からの課題整理

①未来を拓き生きる力を育てる教育の推進

- ・重点施策「小・中学校9年間を通した切れ目ない教育の推進」に係る取組は、阿見町の授業スタンダード*の実践やICT社会への対応など着実に進められているが、ICT教育の充実が望まれているなか、ICT支援員の配置などICTを効果的に活用した教育を推進するための人材の充実が求められています。
- ・重点施策「自立を促す確かな学力の醸成と教師・指導者の育成・支援」については、学力低下を抑制するためのTT講師の配置や教科担任制、家庭学習の支援などを進めています。

※阿見町の授業スタンダード：課題提示の工夫、身につけた学習内容の振り返り、適用練習の時間の確保。

②豊かな心と健やかな体の育成

- ・重点施策「健やかな心身の育ちをサポートする体制の充実」については、児童生徒のボランティア活動、不登校や引きこもり対策など着実に推進しています。児童生徒のボランティア活動をさらに充実させていくには、授業時間の確保が必要となっています。

③社会全体での教育力の向上

- ・重点施策「地域ぐるみで進める家庭の教育力、地域の教育力の向上」については、「乳幼児期か

らの家庭教育支援の取組」などを進めているほか、学習支援ボランティアでは「学びのサポートプラン」の活用などで取り組んでいます。開かれた学校づくりの観点から、学校の情報を地域や家庭に公開していく取組強化が重要となっています。

④安心・快適で質の高い教育環境の創造

- 重点施策「安全・快適かつ質の高い教育環境の形成」については、町民の防災意識の高まりや我が国の防災対策強化の流れのなかで推進されています。全校での学校防災推進委員会の設置や学校ごとの「危機管理マニュアル」の活用が重要となっています。
- 重点施策「小・中学校の教育環境と適正配置の検討」については、平成27年度に全校ICT環境整備が完了しているほか、義務教育施設の再編計画が策定され、教育環境の整備に取り組んでいます。再編については、地域との協議を進めながら着実に推進していくことが必要となっています。